

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577400066		
法人名	社会福祉法人 鹿野福祉会		
事業所名	グループホームせせらぎ		
所在地	山口県周南市大字鹿野上2755番地1		
自己評価作成日	令和2年11月19日	評価結果市町受理日	令和3年6月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年12月 3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の自然豊かな環境の中でゆったりとした生活を送って頂くことができます。周辺には田んぼがあり、春は田植え、夏は穂が育ち、秋は稲刈りを見ることができます。また、冬は雪や氷のつららを見ることが出来ます。食事は、リビング内にあるキッチンで毎食手作りし、ごはんの炊けるにおいや音など、今までと変わらない日常の風景がそこにあり、日々笑い声の絶えない生活がせせらぎの自慢です。また、グループホームでの生活が難しくなっても併設施設の特別養護老人ホームに生活の場を移すことで、引き続き支援をさせて頂くことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染拡大予防での地域との交流や外出が制限された状況の中で、事業所内での活躍できる場面づくりや楽しみごとの支援について職員全員で話し合わせ、工夫をされながら取り組んでおられます。毎月の行事では、テーマと飲食を組み合わせ(母の日と誕生日食、ハロウィン祭りとかップ麺祭りなど)、利用者が楽しめるように工夫されるとともに、利用者ができることを職員と一緒にされるなど、利用者一人ひとりの思いが実現するように取り組んでおられます。事故防止では、発生時には、いち早く「速報」の回覧により周知された後、職員会議で全員で話し合わせ、結果の予防策や運営推進会議での意見等をまとめられて、「第2報」を出されています。緊急時フローチャートを作成され、誤薬無しが続くなど、職員一丸となって事故防止に取り組んでおられます。職員間での話し合いを中心にした内部研修を、毎月実施されており、職員間での課題の共有に努められ、サービス向上に成果を上げておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お一人お一人の尊厳を大切にしながら、地域住民の一員として暮らし続けていけるようお手伝いいたします」との理念を職員間で共有している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、法人の理念と併せて事業所内に掲示している。管理者と職員は、年度当初の職員会議時には理念について確認し、日々のケアを実践する中では、「利用者は日々、笑顔あふれる生活となっているか」を話し合い、「相手の立場に立った言葉かけや接し方をしているか」を自省して、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で現在中止となっている。面会の一部緩和があった機関には地域の馴染みの理美容院の利用があった。	コロナ禍の中、地域での行事も自治会行事も全て中止となっている。利用者は同一敷地内にある「支援ハウス」に入居している友人との交流や馴染みの理美容院の利用、散歩時に出会う地域の人と挨拶を交わし、花や柿、野菜の差し入れがあるなど、地域の人と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の力を活かした地域貢献の取り組みが出来ていない。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価と外部評価を通じて業務改善を行っている。	管理者は、職員会議の中で評価の意義を説明し、項目毎に職員に聞き取りをした後、まとめている。職員は自己評価を日頃のケアの振り返りと捉えている。管理者は職員が持っている課題は個々に違っており、職員間での話し合いや研修の必要性を感じて、課題を共有できる場をつくり、内部研修を毎月、実施することで、円滑な人間関係を継続できている。前回の外部評価を受けて、目標達成計画を立て、事故防止に備えて、事故発生時の話し合いや改善策の実践とその後のモニタリングを行うなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	せせらぎだよりを用いて毎月の行事などを報告している。運営推進会議での意見は職員会議で共有している。	会議は2カ月に1回開催し、利用者の状況や行事予定、事故・ヒヤリハット報告、外部評価報告の後、話し合いをしている。今年度はコロナ禍の為、6回とも、メンバーに資料を送付し、電話やメール、文書等で意見をもらい、まとめたものを再度、送付している。メンバーからは、事故防止についてや新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてや面会制限の中、ビデオ通話面会やラインの動画活用、与薬無事故の継続等があり、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や必要時に連絡ができる体制を整えている。	市担当者とは運営推進会議時の他、電話や直接出向いて情報交換や相談をして助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センターは法人内にあり、職員とは常に連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。年1回、職員会議で身体拘束に関する勉強会を実施している。	職員は「身体拘束廃止の指針」やマニュアルを基にした内部研修や、3か月毎に実施している法人の「権利擁護委員会」の報告、法人による「ルールブック」などで学び、身体拘束、言葉の拘束(スピーチロック)、虐待等の内容や弊害について正しく理解している。事業所内に「言葉づかいの8原則」を掲示して、常に職員の目に触れるようにしている。玄関には施錠をしないで外出したい利用者とは、職員と一緒に出かけるなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、職員会議で虐待に関する勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての勉強会は実施できていない。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約の説明をしており、時間をかけて十分な説明を行い、理解・同意を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口を記載している。苦情解決の体制整備要綱を定め、体制を整えている。年1回アンケート調査を行い要望などを確認している。介護相談員の受け入れは現在中止している。	相談、苦情の受付体制や第三者委員、外部機関窓口を明示し、苦情解決の体制整備要綱を定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議参加時、電話等で、家族の意見や要望を聞いている他、年1回アンケートを実施して聞いている。意見や要望は引継ぎノートに記録するとともに職員会議で徹底している。利用者からは、1対1になれる入浴時や七夕祭りの短冊に書いてもらって要望を聞いている。2か月に1回、事業所便りと利用者を担当している職員による「利用者の日常の様子」を記録した手紙を家族宛に送付して意見が言いやすいように工夫している。コロナ禍の中、面会制限があるので、利用者の日常を詳しく記録して送付したり、「ビデオ面会」の準備、家族から動画を送ってもらうなど、利用者や家族の不安や心配事の軽減に取り組んでいる。家族からは、面会できないので利用者の日常の様子を教えてくださいことや詳しく知りたいなどの要望があり、運営に反映している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議で意見や提案を聞く機会がある。年1回、自己申告書で職員の意見を施設長が募る機会がある。予算を作成するときにヒアリングの機会がある。	管理者は月1回の職員会議やカンファレンス時、申し送り時、委員会活動(権利擁護、認知症ケアチーム、事故対応)、係り業務等を通して職員の意見や提案を聞いている。管理者の方から言葉をかけて、言いやすい雰囲気づくりに努めている。職員からは、業務に差支えない朝の申し送り時間の変更や営繕面、コロナ禍の中での消毒、換気時間のチェック表の作成等の意見や提案があり、運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	成績評価表、出勤簿、職員給与規程、ストレスチェック、自己申告書などで確認できるようになっており、就業環境の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	成績評価表を用いて個々の力量を把握している。毎月、職員会議で勉強会を開催している。コロナ禍で外部研修は見合わせている。	外部研修は、職員に情報を伝え、本人の希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は外部研修への参加はなく、法人研修も中止している。内部研修は毎月、職員会議の中で、管理者や職員を講師に、アルツハイマー型認知症や食中毒、感染症、コロナウイルス感染症の予防対策、身体拘束、虐待防止、権利擁護、言葉の拘束、職業倫理、実践研修(マスクの作り方、手指消毒、ガウンテクニック等)を実施している。新人研修は、1ヶ月の法人研修終了後、日々の業務の中で管理者や先輩職員から介護の知識や技術を学んでいる。今年度から新たに、職員一人ひとりの年間目標を立て、自己評価をする「成績評価表」を作成して、職員一人ひとりの力量が向上するように取り組んでいる。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設施設と連携してサービスの質を向上に努めている。山口県在宅老所・グループホーム協会へ加入しており、交流に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問で聞き取りを行い、安心を確保する関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問で聞き取りを行い、安心を確保する関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前訪問で聞き取りを行い、必要とする支援を把握するとともに、併設施設などでの利用も含めて対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、日常生活で分からないことなどを聞いたりして助言を頂いている。「共に学び」「共に支え」「共に歩む」ことを念頭に置き、その関係性に努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活歴やご家族しか分からないことなどを聞いたりして助言を頂いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会の他、知人・友人の来訪、手紙での交流支援、馴染みの理美容院の利用、ドライブ、散歩などを通して馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナ禍の中、面会制限があり、ビデオ面会を準備している。手紙や電話での交流機会を多くしている。敷地内にあるケアハウスに入居の友人の来訪や、馴染みの理美容院の利用をしている。家族の協力を得て、馴染みの理美容院の利用や外出、一時帰宅等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握して、適切な距離感が保てるよう座席や環境の配慮に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設に入居された方は、関係性を断ち切らないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、希望、意向の把握に努めている。	入居時にはセンター方式のシートを活用してアセスメントを行い、本人や家族から基本情報や暮らしの情報を聞く中で思いの把握に努めている。日々の関わりの中で、利用者の言動や表情、状況をケース記録に記録して、思いや意向の把握に努めている。利用者を担当している職員が1ヶ月毎に生活状況やケアプラン実施状況をまとめて「個別援助計画表」に記録して、利用者のできることやしたいこと、思いの把握に努めている。困難な場合は家族や関係者から聞き取り、職員間で話し合っって本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問や聞き取りで把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録に加え、利用者一人一人にケース担当を決めて、きめ細やかな観察をすることで現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、ご家族、関係者の意見を参考にしてケース担当の職員が作成した原案をケアカンファレンスで話し合い、職員間で検討して介護計画を作成している。毎月のモニタリングと6ヶ月毎の見直しで現状に即した介護計画を作成している。	計画作成者と利用者を担当している職員が中心になって、月1回、カンファレンスを開催し、利用者、家族の思いや意向、かかりつけ医、看護師等、関係者の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。毎月、モニタリングを行い、6か月毎に見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の個別の記録の中に日常生活上の気づきや課題、会話、エピソードなど具体的な状況を記載し、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能化への取り組みについては実施できていない。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、支援できるように努めている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医は、おのクリニックと岩本医院。 協力医療機関は、徳山医師会病院。 現在コロナ対応として月2～4回の往診と新たに電話診療の日が設けられており必要に応じて指示を仰ぎ受診支援をしている。	本人、家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回から4回の往診がある。コロナ禍の中、往診と往診の間に、新たに電話診療の日を設けており、必要に応じて受診支援をしている。専門医や他科受診も事業所で支援している。受診結果は病院受診票や受診ノートに記録して職員間で共有し、家族には電話で報告している。事業所の看護師が利用者の健康管理を行い、休日夜間、緊急時には24時間オンコール体制で、協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の資格を持つ職員を配置し、受診や看護を受けられるよう努めている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、フェイスシートを医療機関に提出して情報提供している。退院時には、医療機関の地域連携室と連携して退院時の受け入れがスムーズにできるように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や急変時における意志確認書を入居時にご家族と交わし、その後も状況に応じてご家族と話し合いを行っている。	「重度化対応の指針」に基づいて、契約時に家族に事業所でできる対応について説明し、「意志確認書」を得ている。実際に重度化した場合は早い段階から、利用者や家族の意向を聞き、主治医、事業所看護師、職員等関係者と話し合いを行い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	居室で過ごすときは、必要に応じて見守りセンサーを設置して事故防止に努めている。事務所内に緊急時フローを掲示して確認しながら対応できるように努めている。応急手当や初期対応の定期的な訓練は実施できていない。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット・事故報告書に発生状況や対応を記録し、「速報」により、いち早く職員に周知した後、職員で話し合った予防策や管理者のコメントを記録して、第2報を職員全員に回覧して周知している。事故防止委員会からの事故リスク情報や運営推進会議メンバーからの意見を参考にして職員全員での話し合いを深めて、利用者一人ひとりの事故防止に努めている。緊急時フローチャートを作成し、確認、活用して事故発生に備えている。現在、誤薬は0件が続いている。内部研修で事故防止や感染症、食中毒について学び、手洗い方法やマスクの作り方、ガウンテクニックの実践研修を実施している。	・全職員を対象にした応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、防災訓練を実施している。消防計画、火災・風水害初動マニュアルを整備し、体制を整えている。併設施設が周南圏域の施設と非常災害時相互応援協定を締結して協力体制を築いている。	年3回、事業所の防火管理者を中心に夜間の火災を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等を職員のみで実施している。法人の地域交流スペースが地域の福祉避難所となっており、地域との協力体制を築いている。災害時に備えて非常用食品は法人で備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職業倫理や権利擁護の勉強会で振り返りを行っている。また、年1回は個人情報・プライバシーに関する勉強会も実施している。	職員は内部研修(職業倫理、権利擁護、プライバシー)で学び、管理者による「相手の立場に立った言葉づかいや対応を」の指導を通して学び、職員は利用者一人ひとりを人生の先輩として敬い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。事業所内には、職員がいつでも気づける場所に「言葉の8原則」を掲示している。個人情報は適切に管理し、守秘義務は徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が選択できるようなときは、希望や自己決定できるように努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望に沿って支援できるように努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その都度に支援できるように努めている。整容に必要な物品の購入代行の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に食事に関する嗜好を確認している。月1回程度は行事食なども行っている。個々ができる家事動作を把握して一緒に行えるように支援に努めている。	三食とも事業所で献立を立て、法人で栽培した野菜や事業所の畑で取れた旬の野菜、地域から差し入れの野菜等、新鮮な食材を利用して食事づくりをしている。食欲を高めるように季節感を大切にし、食べやすいように食器や形態の工夫をして提供している。利用者は野菜の下ごしらえ(蒟や芋づるの皮むき)、だしの袋づめ、テーブルを拭く、下膳等、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲み、会話をしながら、同じものを食べている。職員は献立摂取記録表をつけて毎食の評価をしている。おやつづくり(ぜんざい、ホットケーキ、おやつ祭り)や、戸外での食事(弁当を持って花見)、デザートが付く誕生日食、行事食(運動会弁当、夏祭り弁当、カップ麺)、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、年越しそば)、家族の協力を得て外食等、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	喫食状況表や水分量摂取状況表を用いて確保できるように努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況記録表を用いて排泄パターンを把握している。排泄動作はできることはご本人にして頂き、自立支援に努めている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、習慣を活かして、不安や羞恥心に配慮した言葉かけや対応を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。紙オムツやパットの利用は、職員間で話し合い、根拠をはっきりさせて家族にも説明し、了解を得てから使用している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況記録表を用いて排泄パターンを把握し、便秘の方は医師に相談して運動や水分量などの指示を仰いで対応をしている。楽しみながら体を動かして頂けるようにレクリエーションへの参加の促しも行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	対応できる時間帯で希望に合わせて入浴支援ができるように努めている。	入浴は毎日、10時20分から11時30分までと14時から16時までの間可能で、利用者の希望や体調に合わせて週3回は入浴できるように支援している。順番や湯加減、好みのシャンプー、入浴剤の利用、歌を歌ったり、職員との会話を楽しむなど、本人の希望に添ってゆったりと入浴できるように支援している。職員は入浴時には本人の思いや要望を聞く機会と捉えている。入浴したくない人には無理強いしないで、時間の変更や職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう、個々の希望に合わせた環境の配慮、整備に努めている。睡眠時間が短い利用者は、医師に相談して指示を仰いでいる。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報を用いて目的や副作用などの確認に努めている。状態の変化により錠剤の飲み込みが困難となられた方は、粉碎での処方依頼する等して必要な薬が確実に服薬できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできることを日常生活の役割として活躍の場がある。行事や創作活動など気分転換ができるよう努めている。	コロナ禍の中、外出や面会制限があり、特別に事業所内での楽しみごとを企画して取り組んでいる。母の日(しゃっきり体操と行事食)、父の日(梅雨を乗り切ろう会、ゲーム)、七夕祭り(言葉遊びと行事食)、夏祭り(はっぴを着て焼きそばなどの行事食)、ミニ運動会(玉ころがしと手作り弁当)、ハロウィン祭り(言葉遊びとおやつ祭り)、誕生会などを実施している。テレビやDVDの視聴、ラジオを聞く、新聞、本、週刊誌を読む、花の図鑑を見る、歌を歌う、ぬり絵、切り絵、日記をつける、写経、カラオケ、トランプ、ボール遊び、風船バレー、季節の壁画づくり(雪の結晶)、ラジオ体操、テレビ体操、脳トレ(計算ドリル、漢字、パズル)、おしゃべり、散歩、外出、買物、洗濯物たたみ、カーテンの開閉、新聞をたたむ、花を活ける花瓶の水を換える、野菜の下ごしらえ、テーブル拭き、下膳、野菜の苗植え、野菜の収穫(茄子、胡瓜、オクラ、南瓜、トマト、さつまいも)、プランターの苗植え、花の水やり、草取り、季節行事(節分、雛祭り、敬老会、クリスマス)など、楽しみ事や活躍できる場面づくりをして、利用者が気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人のその日の希望に沿って周辺への外出ができるよう努めている。ご家族の協力にて出かけることができるように支援をしている。	近隣の散歩や馴染みの理美容院の利用、季節の花見(梅、桜、紅葉)、ドライブ(妙光寺)の他、家族の協力を得て馴染みの理美容院の利用や一時帰宅等、本人の希望に添って外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者のみ少額の現金を所持しているが、使えるような場面の支援はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者があれば支援ができる体制は整えている。現在コロナ対応で面会の機会が減っている分、電話や手紙の支援を増やしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関に常に生花を飾り、今の季節を感じて頂けるよう努めている。また、居心地よく過ごせるような空間づくりに努め、季節に合わせた壁面になるように心がけている。	リビングダイニングは広く、大きな窓からの自然光で明るい。窓からは周辺の野山や近くの畑が見えて、季節の移り変わりを感じることができる。室内にはテーブルや椅子、ソファ、テレビがゆったりと配置しており、壁面には季節の壁面飾り(雪の結晶)やクリスマスリースが飾ってある。キッチンからは調理の音や匂いがして生活感を感じることができる。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、コロナ禍の中、時間ごとの消毒と換気を実施して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席やソファなど共有空間の居場所が選択できるように努めている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた物や家族写真などを配置して居心地よく過ごせるような工夫に努めている。	整理箆笥やテレビ、ラジオ、時計、衣装箱、パイプスタンド、寝具、衣類、ハンガー、バック、整容道具、家族写真等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、活動写真や自作品、誕生日カードを飾って、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造となっており、通路などに障害物がないように安全に配慮に努めている。また、必要な箇所到手すり等を設置したり、文字や目印で、ご自身の力でスムーズな行動や動作につながるよう支援している。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホームせせらぎ

作成日: 令和 3 年 5 月 30 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49・50	コロナ禍にて思い通りに外出ができる機会が減少しており、屋内での活動が中心になることで、心身の機能低下を招く恐れがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活気・活力の低下の防止</li> <li>・下肢筋力、身体能力の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の行事・イベントの開催を継続し、楽しみや刺激のある生活を提供していく</li> <li>・日常生活の中で近隣への散歩など気分転換を兼ねて屋外を歩く機会を増やし機能の低下を防ぐ</li> <li>・ケアプランの中に個々に応じた身体活動を組み入れ個別に評価し、実践につなげていく</li> </ul>	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。